

平成28年12月26日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会
大阪府済生会茨木医療福祉センター
総長 立田 浩

総合医療福祉施設（仮称）建設工事CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託
の業者選定にかかるプロポーザルの実施について（公示）

総合医療福祉（仮称）建設工事CM（コンストラクション・マネジメント）業務について、委託先業者選定をプロポーザル方式にて実施します。参加を希望される方は下記要領にて申込書類等を提出してください。

1. 対象業務

- ① 業務名 総合医療福祉施設（仮称）建設工事CM
（コンストラクション・マネジメント）業務委託
- ② 場所 大阪府済生会総合医療福祉センター
（大阪府茨木市上穂積1丁目1046番1）
- ③ 入札番号 平28業第0011号
- ④ 内容 別紙入札要項書通り
- ⑤ 契約期間 平成29年1月（契約締結日）から平成30年3月31日まで

2. 競争入札参加資格

- ① 次のいずれにも該当しないこと
 - ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
 - イ. 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者
 - ウ. 次の各号に該当する事実があった後2年を経過していない者
（これは代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ）
 - ・公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ・交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ・監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ・正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ・契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ・前各号に類する行為を行った者
 - ・当該入札要項書を受領していない者
- ② 過去3年間に於いて、官公庁において入札参加停止又は入札参加除外の措置を受けていないこと。
- ③ 発注者の業務支援を行うコンストラクション・マネジャー（CMr）として、日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM（コンストラクション・

マネジメント) 業務委託契約約款・業務委託書(2009年6月改定版)」に記載の1 基本計画段階、2 基本設計段階、3 実施設計段階、4 工事発注段階、5 工事段階のCM業務(以下、「CM業務」という。)の内、いずれかの段階について、次の実績を有するもの

- i) 福祉施設(老人福祉法第5条の3項に規定する「老人福祉施設」)のうち、ユニットケア型特別養護老人ホーム50床以上(対象面積2,000㎡以上)と保育所(児童福祉法第39条に規定する保育所)定員50名以上(対象面積1,000㎡以上)、各々における新築又は改築のCM(コンストラクション・マネジメント)業務を1件以上履行した実績を有する者とする。

3. 選定方法

- ① 1次審査(書類審査)
- ② 2次審査(プレゼンテーション)
- ③ 提出書類およびプレゼンテーションの内容を総合して採点します。点数の高い順に交渉権を得るものとし、仕様の詳細を協議した上、決定に至れば受託者として選定します。

4. 参加申込み方

- ① 必要書類
 - 様式1 応募申請書
 - 様式2 企業概要
 - 様式3-1 企業の業務実績(特別養護老人ホーム)
 - 様式3-2 企業の業務実績(保育所)
- ② 提出方法: 郵送または持参
 - ※郵送は簡易書留など当院が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。郵便事故などにより申込書類が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。
- ③ 郵送宛先: 〒567-0035 大阪府茨木市見付山 2-1-45
社会福祉法人^{恩賜}財団大阪府済生会茨木病院 総務課 宛
持参時提出先: 3階 事務局受付 総務課宛(月~金 9:00~17:00)
- ④ 提出期限
平成28年12月26日(月)~平成29年1月13日(金)
※期間以外に到達したものは受理しません。

5. プレゼンテーション

- ① 実施日: 平成29年1月18日(水)
- ② 時間/場所: 15時30分~ 当院 3階 第一会議室
- ③ 内容: 仕様書に基づく提案書の内容および見積価格を盛り込むこと。
(発表20分、質疑応答10分)

6. 受託予定者の決定

- ① プレゼンテーションより1週間以内に受託者を決定し、直ちにその旨を当該者に通知すると共に、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

7. その他

- ① 申込書類等に不備がある場合には無効となる場合があります。
- ② 提出書類等に虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、契約解除となります。
- ③ 申請者はプロポーザル実施後、この応募案内及び関係法令等の不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

以 上